

地域計画変更に係る「協議の場」の開催について

登米市では、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

1 対象地域

◇石越地域

2 地域計画変更の概要

◇地域計画の区域

No.	所在地	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由

◇地域内の農業を担う者

No.	No.	属性	農業を担う者	現状			10年後（目標年度：令和16年度）				変更内容
				経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
1	46	利用者		水稻＋施設野菜	0.60ha	0.00ha	水稻＋施設野菜	0.60ha	0.00ha	南郷地区	属性の変更

3 意見募集期間

◇令和8年8月3日（月）～令和8年8月12日（水）

4 意見の提出方法

◇登米市ホームページ「登米市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）」から「意見書（協議の場）」をダウンロードし、下記の問い合わせに持参、郵便、Eメールまたはファクシミリで提出してください。
（URL:<https://www.city.tome.miyagi.jp/sangyou/shisejoho/noringyo/nogyo/chiikikeikaku.html>）

5 お問い合わせ先

◇登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係（登米市中田町上沼字西桜場18 中田庁舎2階）
◇TEL：0220-34-2716 FAX：0220-34-2802 Eメール：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp